

～ まずはまずまず、用語の解説から ～

「落語」

▼江戸の頃には「落語（らくご）」という言葉はあまり一般的ではなく、「咄（はなし）」とっていました。「噺」という字を当てることもあります。関西では「軽口咄（かるくちばなし）」、江戸では「落とし咄（おとしばなし）」ということが多かったようです。

▼「落語」という文字は以前からありましたが、日本ではこの語を「おとしばなし」、あるいは単に「はなし」と読んでいたようです。江戸末期頃には、短めのお話を「落とし咄」、長めのお話を「落語（らくご）」といった使い分けもあったようです。

▼「落語（らくご）」という言葉が次第に使われるようになってきたのは安政頃かららしく、その後、明治20年代頃になって、それなりに一般化しますが、完全に普及するのは昭和になってからのことです。

「寄席」

▼関西では「講釈場」「席屋」「席」、江戸では「寄せ場」「寄せ」と呼ばれていました。通称として「寄席」という言葉が定着したのは、文政から天保頃のことだったようです。

▼定例的に開かれる寄席（定席）でもっとも古いものとしては、延享2年の記録が残されています。おそらく、それ以前から寄席の形態はあったと思われます。

▼寄席では、客は三十二文か四十八文程度の木戸銭を払って入場します。履き物を預けたり、煙草盆を借りたり、菓子を買ったりなどの料金は別払いです。

▼寄席には咄家ばかりではなく、軍書読み、浄瑠璃語り、手妻（手品）使い、八人芸（複数人の声色を使い分けての一人芝居）、小唄、物まね、影絵など、様々な芸をする人たちが登場していました。

～ 江戸時代の“落語&寄席”の移り変わりはこんな感じ ～

■落語のルーツは御伽衆

落語のそもそものルーツは、戦国時代の御伽衆（おとぎしゅう）や談義僧（だんぎそう）とされています。

元和～寛永期に、御伽衆のお話をまとめた「醒睡笑（せいすいしょう）」（寛永5年：秀吉などの武将に仕えたフリーランスの御伽衆、安楽庵策伝が元和9年に京都所司代の御前で話した咄を筆録した）や「きのうはけふのものごと」（寛永13年：京都在住の貴族的御伽衆による笑話本）などが出版されました。実は、これらの本の中には、現代にも語り継がれる落語の題材が多く含まれているのです。

その後、咄家たちは、そうした題材を色々アレンジするなどして、自分の芸としていったようです。

■最初の職業的咄家の登場

職業的な咄家が登場するのは、貞享～元禄頃のことです。ほぼ時を同じくして、京都に露の五郎兵衛（つゆのごろべえ）、大坂に米沢彦八（よねざわ・ひこはち）、江戸に鹿野武左衛門（しかの・ぶざえもん）が登場しました。彼らは、座敷で咄を披露する機会もなくはなかったようですが、主には「辻咄（つじばなし）」で人気を博

していたようです。

辻咄というのは、寺社の境内など、人がたくさん集まる街頭に、葦簀（よしず）などで簡単にしつらえた小屋を造り、そこで面白い咄をして金銭を得ていました。なお、この頃の咄は、今でいう一口話に近いショートストーリーものだったようです。

露の五郎兵衛、米沢彦八、鹿野武左衛門らの時代は、その人気の割には、あまり長くは続きませんでした。米沢彦八の名は四代目まで引き継がれますが、この頃はまだ、庶民が文化的な芸能を楽しめる時代にはなっていませんでした。そのため、後継者も育たず、特に江戸では、落とし咄は衰退してしまいます。



■言葉遊びが流行する庶民の時代 ～ 烏亭焉馬が主催する「咄の会」がスタート

江戸から鹿野武左衛門が消えてからおよそ 60～70 年。江戸時代が始まってほしい 150 年ほどが経過した宝暦～明和の頃、つまり、1700 年代の半ば～後半あたりになってようやく、文化の主役が武士から庶民へと移ってきました。この頃になると、江戸では、武士も庶民も関係なく、文化的なことへの興味や熱が急速に高まってきます。俳諧、狂歌、地口など、高度で洒落た言葉遊びなどが大いに流行したのです。

そうした風潮の中、安永期には、大坂で「素人の咄の会」が起こります。そこでは、それまでのシンプルな咄のスタイルとは異なり、身振りや手振り、道具なども使った新しい形となり、「落とし咄の演劇化」がなされました。現在の漫才のルーツといわれる「俄（にわか）」などが出てきたのも、この頃のことです。

江戸でも同様のムーブメントが起こります。天明期には、狂歌などの世界でも名を知られていた烏亭焉馬（うてい・えんば）が主催する「咄の会」が始まります。そこには、当時トップの文化人らをはじめ、後の職業咄家たちの多くも参加し、新作の落とし咄が続々と生み出されていきました。

五世市川團十郎と義兄弟であったという烏亭焉馬は、落語界の中興の祖といわれます。多くの芸人たちの面倒を見た、粋で俠気のある江戸っ子でした。

■花開く庶民文化 ～ 咄をメインとした寄席が開業

落とし咄をメインとした寄席が初めて開かれたのは、寛政 3 年のことといわれています。大坂より江戸に下った岡本万作が日本橋の籠屋の二階で興業を開きました。ただし、興業としてはあまり成功ではなかったようです。

寛政 10 年、再び江戸に下った岡本万作は、神田豊島町で、「頓作軽口噺（とんさくかるくちばなし）」と銘打った興業を行いました。これが、落語をメインとした本格的な寄席興業の始まりとされています。

同じく寛政 10 年、江戸出身で咄好きの櫛職人、山生亭花楽（さんしょうてい・からく／後に三笑亭可楽）も、下谷柳町稲荷社内で寄席興業を開きました。しかし、この興業は失敗で、可楽は芸道修行の旅に出てしまいます。

寛政 12 年、江戸に戻った可楽は、江戸柳橋で咄の会を開き、人気を得ます。さらに、文化元年には下谷公德寺門前の孔雀茶屋で、客の出した「弁慶・辻君・狐」の三題を即座に一席の咄としてまとめた、いわゆる「三題ばなし」を見事にやり遂げ、咄家として広く知られるようになります。

なお、人情話の名人として名を馳せた朝寝房夢羅久（あさねぼう・むらく）、歌舞伎の木戸芸人（劇場の入り口で役者の物まねなどをして客を呼び込む芸人）から咄家へと轉身し、鳴り物などの派手な演出を伴った芝居話で人気を博した三遊亭圓生（さんゆうてい・えんしょう）、化け物・妖怪が登場する、いわゆる怪談話の第一人者となり、両国橋

西詰めに自らの寄席を所有・経営するまでになった林屋正蔵（はやしや・しょうぞう）らがシーンに登場したのもこの時期です。彼らの多くは、烏亭焉馬が主催する「咄の会」をルーツとし、焉馬を中心とした当時の文化人たちからの支援を受けながら、職業咄家となっていた人たちでした。



■一気に出来上がった寄席のスタイル

文化～文政～天保前期という時代は、江戸の庶民文化がもっとも華やかであった時代です。この時期、落とし咄もすっかりと定着し、同時に、「前座～二つ目～中入り前～中入り後～膝代わり～真打ち」が順に登場するといった、現代とほぼ同様の寄席の形態や芸人の身分制度も、一気に整ったようです。

また、咄家たちは独自に芸を磨き、エンターテインメント性も、より高いレベルのものへと引き上げられていきました。たとえば、馬場の「咄の会」の初期頃は短かった落とし咄も、いろいろな工夫が施され、それなりに長い時間、人々を引きつけておけるような大作へと変貌を遂げてきています。

さて、この頃の一般的な寄席の興業は昼夜交替制で、昼の部が午後 1 時頃から 4 時頃まで、夜の部が午後 7 時頃から 10 時頃までとなっていました。ただし、林屋正蔵が両国橋の脇に開いていたような、いわゆる盛り場の寄席は、昼間しか営業していなかったようです。

寄席の入場料（木戸銭）はだいたい、三十二文か四十八文というのが通り相場だったようで、一般的な会場には 50 人～100 人程度が入ったようです。客層は様々で、お店の旦那もいれば職人もいる。お妾さんもいれば子連れもいる。さすがに大名や旗本のお殿様とか、大奥のお中臈とかは来なかったようですが、参勤交代で田舎から江戸に出てきた侍などは、楽しみに来ていたようです。

3～4 時間程度の興業は前半と後半に区切られ、間に「中入り（なかいり）」と呼ばれる休憩時間が入ります。この時間帯には、前座の人たちによる「くじ」が行われました。くじは有料で売られるのですが、それが前座の人たちの収入源となっていたのです。

ちなみに、このくじの風習は、寄席では決まり事となっていたのですが、明治 10 年代になって「そんなことでは後継者が育たない。前座といえどもちゃんと給金を払わなくてはいけない」と明治の名人、三遊亭圓朝が強く主張したことで、なくなりました。

■史上最悪の弾圧劇～天保の改革

寄席文化が上り調子だった中、天保の改革が始まります。老中首座に就任した水野越前守忠邦は、それこそ徹底的に庶民の奢侈について弾圧を開始します。もちろん、寄席に対する規制も苛烈きわまりないものでした。

江戸に 200 軒あまりあった寄席は、改革が始まった天保 12 年には、自粛ということで 75 軒に減り、さらに翌 13 年には、本格的なお触れが出され、市中 15 軒・寺社地 9 軒にまで制限されてしまいます。この頃、寄席で大人気だった女義太夫は、306 人が一斉に逮捕され、三味線は没収の上、すべて火中に投げ入れられました。寄席の主宰者たちも様々なお咎めを受けています。

天保の改革により、江戸のあらゆる庶民文化は、まさに火の消えたような状況になってしまったのです。

《天保の改革に至るまでの寄席の数の推移》

- ▼文化元年：33 軒
 - ▼文化 12 年：75 軒
 - ▼文政 8 年：130 軒
 - ▼文政末：125 軒
 - ▼天保 10 年頃：211 軒
 - ▼天保 12 年：自粛により 75 軒に
 - ▼天保 13 年：改革の規制により 15 軒に(※)
- (※市中の寄席の軒数。寺社地は別)



■水野の失脚で寄席が大復活

史上最悪の文化弾圧であった天保の改革は、そう長くは続きませんでした。改革が始まってわずか数年、そのあまりの弾圧ぶりは大変な不評で、水野忠邦が失脚したからです。

寄席の数は、規制が解けた弘化元年には 66 軒に増え、さらに翌 2 年には、その数倍に急増しています（172 軒とも、254 軒とも、271 軒とも、あるいは 700 軒ともいわれています）。いかに庶民が落語という娯楽を求めていたかがわかります。その後、幕末の動乱期ともいえる安政の頃には、392 軒にも膨れあがりました。なお、落語全盛期といわれる明治期には、寄席の数はだいたい 80 軒前後で推移しています。

さて、幕末期の傾向として面白いのは、寄席の主宰者の変化です。安政に入ってすぐの安政 2 年には「安政大地震」が発生しているのですが、この地震以降、職人の親方や鳶の頭が寄席の経営者になる例が増えてきています。庶民の中で生まれ、育てられてきた落語という芸能を、庶民が率先して守ってきたことがわかるエピソードです。

江戸の寄席、そして、落語は、その成立から現在に至るまで、常に庶民によって生まれ、庶民の楽しみとして存在してきたのです。

◆江戸時代・西暦&和暦対応表／落語・寄席に関連した主な出来事・変化

1596～	慶長 (けいちょう)	家康 (初代：慶長8年～)・秀忠 (2代：慶長10年～)
1615～	元和 (げんな)	家光 (3代：元和9年～)
1624～	寛永 (かんえい)	
1644～	正保 (しょうほう)	
1648～	慶安 (けいあん)	家綱 (4代：慶安4年～)
1652～	承応 (じょうおう)	
1655～	明暦 (めいれき)	
1658～	万治 (まんじ)	
1661～	寛文 (かんぶん)	
1673～	延宝 (えんぼう)	綱吉 (5代：延宝8年～)
1681～	天和 (てんな)	
1684～	貞享 (じょうきょう)	
1688～	元禄 (げんろく)	
1704～	宝永 (ほうえい)	家宣 (6代：宝永6年～)
1711～	正徳 (しょうとく)	家継 (7代：正徳3年～)
1716～	享保 (きょうほ)	吉宗 (8代：享保元年～)
1736～	元文 (げんぶん)	
1741～	寛保 (かんぽう)	
1744～	延享 (えんきょう)	家重 (9代：延享2年～)
1748～	寛延 (かんえん)	
1751～	宝暦 (ほうれき)	家治 (10代：宝暦10年～)
1764～	明和 (めいわ)	
1772～	安永 (あんえい)	
1781～	天明 (てんめい)	家彦 (11代：天明7年～)
1789～	寛政 (かんせい)	
1801～	享和 (きょうわ)	
1804～	文化 (ぶんか)	
1818～	文政 (ぶんせい)	
1830～	天保 (てんぽう)	家慶 (12代：天保8年～)
1844～	弘化 (こうか)	
1848～	嘉永 (かえい)	家定 (13代：嘉永6年～)
1854～	安政 (あんせい)	家茂 (14代：安政5年～)
1860～	万延 (まんえん)	
1861～	文久 (ぶんきゅう)	
1864～	元治 (げんじ)	
1865～	慶応 (けいおう)	慶喜 (15代：慶応2年～)

◆1603年、江戸幕府が開かれる。

◆御伽集の話をまとめた「醒睡笑(せいすいしょう)」(元和9年)や「きのうはけふのものごたり」(寛永13年)などが出版され、人気となる。

◆職業的咄家として落とし咄をする露の五郎兵衛(京都)、米沢彦八(大坂)、鹿野武左衛門(江戸)が登場。主に辻咄で人気を博す。しかし、江戸ではその後、落とし咄のブームは急速に衰退し、再度の盛り上がりを見せるまでには60～70年を待つことになる。

◆大坂で「素人の咄の会」が盛んになり、落とし咄が身振り手振りなども交え、演劇化する。

◆江戸で鳥亭焉馬(うてい・えんば)が主催する「咄の会」が人気に。狂歌の作者たちを中心に、後に職業咄家となる人たちも多く参加。なお、焉馬は、咄家や役者など多くの芸人たちを積極的に支援した人で、落語界の中興の祖とも言われる。

◆寛政3年、関西から江戸に下った岡本万作が落とし咄の興業を開く。これが初の寄席とされる。さらに万作は、寛政10年にも再度江戸に下り、寄席興業を行う。

◆同年、江戸の山生亭花楽(後に三笑亭可楽)も寄席を開くが失敗。その2年後にカムバツクし、寄席を開いて話題に。

◆その後、可楽のグループからは優秀な人材が多出する。

◆寄席が庶民文化として定着。「寄せ」という名称も一般化し、数も急増。現在の寄席の形態や芸人の身分制度もほぼ出来上がる。

◆老中・水野忠邦の天保の改革により、江戸の各種庶民文化は火の消えたようになる。寄席の数は市中15軒、寺社地9軒に制限。

◆水野の失脚により、庶民文化が解禁に。寄席の数は以前にも増して急増。